

障害児通所支援事業等 開 始 届
変 更

開始・変更しようとする事業	種 類		
	内 容		
経 営 者 (法 人)	氏 名 (名 称)		
	住 所 (事務所の所在地)		
基 本 約 款	別 添	I	
運 営 規 定	別 添	II	
職 員 の 職 種	職 務 の 内 容	職員の定数	
		人	
		人	
		人	
		合計	人
主な職員の氏名			
主な職員の経歴	別 添	III	
事 業 の 用 に 供 す る 施 設	名 称		
	種 類		
	所 在 地		
事 業 開 始 の 予 定 年 月 日		年	月 日
1 上記のとおり、障害児通所支援事業等を開始しますので、児童福祉法第34条の3第2項の規定により届け出ます。 2 上記のとおり、児童福祉法第34条の3第2項の規定により届け出た事項を変更しましたので、同条第3項の規定により届け出ます。 年 月 日 事業経営者 住所(事務所の所在地) 氏名(名称) 宇都宮市長 様			

備考

- 1 記載事項が多いため、この様式によることができないときは、適宜用紙の枚数を増加し、この様式に準じた届を作成すること。
- 2 届の記入については別紙によること。

(別紙)

障害児通所支援等開始・変更届記入要領

- 1 標題の届出名のうち、開始・変更のいずれかに該当する事項を○で囲むこと。
- 2 変更の届出をする際には、変更した事項のみを記入して届け出ること。
- 3 複数の種類の障害児通所支援事業等を開始する際には、開始届はそれぞれの種類ごとに作成すること。
- 4 「開始・変更しようとする事業」欄のうち「種類」欄には、障害児通所支援事業を行おうとする者にあつては、障害児通所支援事業の種類を、他の事業を行おうとする者にあつては、事業の名称を記入することとし、「届出に係る事業の内容」欄には、事業者が当該事業により提供する事業の内容を記入すること。

なお、事業の種類を変更しようとするときは、新たな事業の開始として、別途届け出ること。

- 5 「経営者」欄には、当該事業を経営する者が法人である場合には、その名称及び当該事業に係る主たる事務所の所在地を記入すること。
- 6 「主な職員の氏名」欄の主な職員とは、管理者、当該事業の児童発達支援管理責任者等を指すものであること。
- 7 「事業の用に供する施設」欄は、障害児通所支援事業を経営する事業を行おうとする者について、当該事業の用に供する施設の名称、種類及び所在地を記入すること。
- 8 届出の法令上の根拠を示す欄では、1又は2うち該当する番号を○で囲むこと。
- 9 開始の届出をする際には、この届に施行規則第36条の30の2第2項に掲げる書類を添付すること。